

平成30年度

**富良野市根室本線・富良野線利用推進協議会
総会議案**



日時 平成30年7月19日（木曜日）午前9時30分
場所 富良野文化会館 大会議室

乗って守ろう根室本線・富良野線

富良野市根室本線・富良野線利用推進協議会総会 次第

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議 事

報告第1号 平成29年度事業報告について・・・・・・・・・・・・・・ 1

①富良野市根室本線富良野線利用推進協議会の取り組み

②根室本線対策協議会の取り組み

③富良野線連絡会議の取り組み

④富良野市の取り組み

⑤富良野市民の取り組み

⑥国の動向

⑦北海道の動向

議案第1号 平成30年度事業計画（案）について・・・・・・・・・・・・・・ 10

4. その他

5. 閉 会

報告第1号

平成29年度事業報告について

1. 富良野市根室本線富良野線利用推進協議会の取り組み

(1) 臨時貨物列車の愛称公募



農作物を輸送する貨物列車を子どもたちに親しんでもらうため、市内小学生を対象に愛称を募集し、288件の応募のなかから「ふらのベジタ号」が選ばれ、平成29年9月3日の「ふらのワイン・ぶどう祭り」で発表しました。

(2) 広報紙「鉄路企画」のパネル展示



広報ふらのの8月号特集企画「鉄路編」11ページ分をA2サイズに拡大し、市内の公共施設や金融機関等16ヶ所に、平成29年8月21日から12月10日までパネル展示を実施しました。

(3) 鉄道貨物輸送に関する講演会の開催



日時：平成 30 年 2 月 20 日
場所：文化会館大会議室
演題：富良野の将来づくりを支える物流
講師：北海商科大学大学院
教授 相浦宣徳 氏
参加者：137 名

2. 根室本線対策協議会の取り組み

(滝川市・赤平市・芦別市・富良野市・南富良野町・新得町・占冠村)

(1) 千葉県にある「いすみ鉄道」を視察

根室本線対策協議会の沿線首長や議会議長とともに、平成 29 年 5 月 30 日、千葉県にある第 3 セクター「いすみ鉄道」に乗車し、地域住民らとの意見交換を行いました。本地域には 120 名ほどのいすみ鉄道応援団があり、駅舎の清掃や草刈り、花植えなどの活動をしているお話を伺いました。



いすみ鉄道に乗車



いすみ鉄道応援団らとの意見交換

(2) 国土交通省、道内選出国會議員への要請活動

平成 29 年 5 月 31 日には道内選出 30 名の国会議員に対し、また、6 月 1 日には、石井国土交通大臣、根本国土交通大臣政務官に対し、JR 北海道の経営再建に向けた新たな支援など、鉄路の維持・存続に向けた要請活動を行いました。



石井国土交通大臣への要請



根本国土交通大臣政務官への要請

(3) 経費節減策の試算

路線の経費節減策については、1 日の乗車人員が 10 人以下の無人駅や、通行量が 1 日 50 台に見たず隣接踏切への迂回が可能な踏切を廃止した場合、滝川-富良野間で 1,300 万円、富良野-新得間で 1,100 万円の節減効果が見込まれます。

経費節減策	滝川-富良野間	富良野-新得間
利用の少ない無人駅を廃止した場合 (過去 5 年間平均 10 人/日以下の無人駅)	2 ヶ所×200 万円 =400 万円	4 ヶ所×200 万円 =800 万円
通行量が少なく隣接踏切への迂回が可能な踏切を廃止した場合 (通行量が 50 台/日に満たない踏切)	9 ヶ所×100 万円 =900 万円	3 ヶ所×100 万円 =300 万円
合 計	1,300 万円	1,100 万円

(4) 利用促進策の試算

大量・高速輸送という鉄道の強みを発揮し、輸送密度を向上させるためには、沿線住民の日常的な利用を大幅に増加することが不可欠であるため、仮に考えられる日常的な利用策を検討し、年間の効果額を試算した結果、滝川-富良野間で4,800万円、富良野-新得間で1,120万円の増収が見込まれます。

利用促進策	滝川-富良野間	金額	富良野-新得間	金額
通勤での利用	滝川-赤平-芦別-富良野間の就業者通勤流動の約1割(現在の利用の約10倍)がJRを利用した場合	3,000 万円	富良野-南富良野(幾寅)間の就業者通勤流動の約1割(現在の利用の約10倍)がJRを利用した場合	600 万円
出張での利用	赤平市、芦別市、富良野市における就業者50人が2回/月、札幌までの出張時に往復でJRを利用した場合	400 万円	南富良野町(幾寅)における就業者10人が2回/月、札幌までの出張時に往復でJRを利用した場合	40 万円
通院での利用	東滝川、茂尻、平岸、上芦別、野花南駅から、各市内の病院への通院で10人/日が往復でJRを利用した場合	500 万円	富良野-落合間の各駅から、富良野市の病院への通院で2人/日が往復でJRを利用した場合	400 万円
買物での利用	赤平市、芦別市、富良野市からそれぞれ20人/日が、札幌での買物時(土日など)往復でJRを利用した場合	900 万円	南富良野(幾寅)から4人/日が、札幌での買物時(土日など)往復でJRを利用した場合	80 万円
合計		4,800 万円		1,120 万円

(5) 根室本線対策協議会の中間報告(平成29年11月13日)

- 経費節減を進めれば利用者は減少し、利用促進を進めれば経費は増額し、経費節減と利用促進は反比例の関係にある。
- 経費節減策、利用促進策を最大限に行ったとしても、滝川-富良野間の営業損失11億8,300万円、富良野-新得間の営業損失9億7,900万円を抜本的に改善できる状況にはない。

3. 富良野線連絡会議の取り組み

(旭川市・美瑛町・上富良野町・中富良野町・富良野市)

(1) 経費節減策の試算

経費節減策	旭川-富良野間
無人駅の維持管理費を地元で負担する とした場合	13ヶ所×年間 100~200万円 =1,300~2,600万円
通行量が少なく隣接踏切への迂回が 可能な踏切を廃止した場合 (通行量が50台/日に満たない踏切)	15ヶ所×100万円=1,500万円
合 計	2,800~4,100万円

(2) 利用促進策の試算

- 旭川市・美瑛町・上富良野町・中富良野町・富良野市の15歳以上(34万1千人)の人口の25%が、旭川-富良野間の片道を年1回乗車すれば輸送密度は約233人/km/日増となる。
- 2015年度の来道外国人観光客208万人が、2020年度に500万人(2.4倍)と仮定すれば、旭川駅外国人利用者8万人×2.4倍=19万人で輸送密度が約300人/km/日増となる。
- よって、地域利用230人/km/日+観光客利用300人/km/日=530人/km/日となれば、輸送密度2,000人/km/日(平成27年度実績値1,477人/km/日)以上となり、JR北海道は単独で維持することが可能となる。

(3) 富良野線連絡会議の中間報告(平成30年3月3日)

- 沿線自治体の高校で富良野線を利用している通学者は約680人おり、鉄路は通学者の重要な移動手段である。
- 富良野線は、夏場のラベンダー観光をはじめとする美瑛~富良野観光の重要な移動手段であり、広域周遊観光の基幹的な役割を有し、国、道、上川地域が進める観光施策の推進に欠かせない路線である。
- 2020年までにインバウンドを500万人にするという北海道の施策のもと、富良野沿線への呼び込みを強化する必要がある。

4. 富良野市の取り組み

(1) 市長と語ろう地域懇談会の開催

平成 29 年度の市長と語ろう地域懇談会では、「鉄路のあり方について」をテーマとして、9 月 21 日から 11 月 30 日まで市内 15 会場で開催しました。

月 日	会 場	出席者
9 月 21 日	麻町児童センター	23 人
9 月 22 日	末広コミュニティセンター	26 人
9 月 26 日	北の峰コミュニティセンター	37 人
10 月 2 日	朝日会館	36 人
10 月 5 日	東春地区コミュニティセンター	27 人
10 月 13 日	西地区コミュニティセンター	44 人
10 月 20 日	南コミュニティセンター	33 人
10 月 31 日	栄町コミュニティセンター	44 人
11 月 1 日	瑞穂コミュニティセンター	45 人
11 月 13 日	山部福祉センター	37 人
11 月 17 日	東山支所	36 人
11 月 20 日	布部会館	21 人
11 月 22 日	鳥沼会館	14 人
11 月 27 日	布礼別集落センター	14 人
11 月 30 日	麓郷集落センター	29 人
合 計		466 人



麻町児童センター



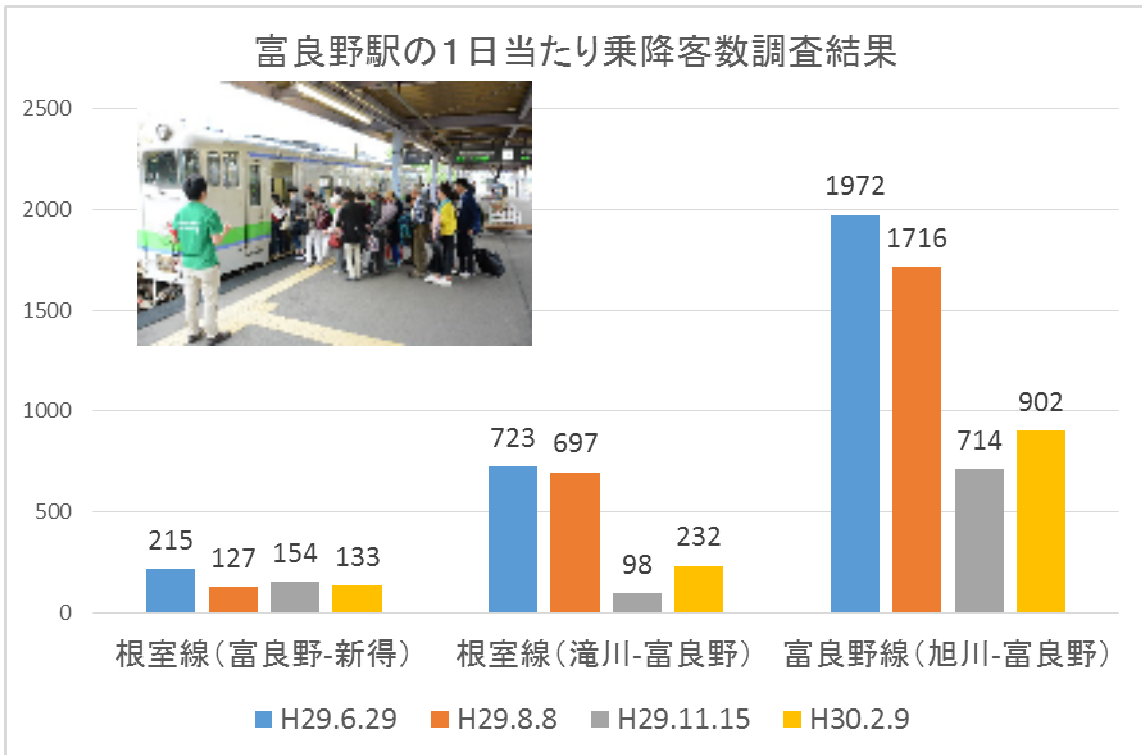
北の峰コミュニティセンター

【地域懇談会での出席者からの主な意見】

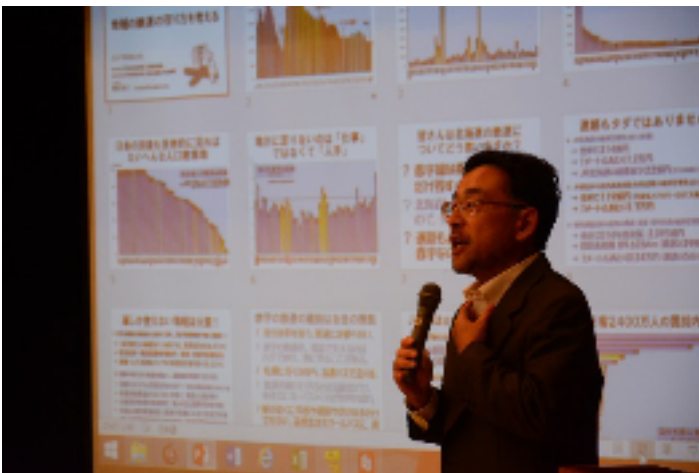
- 改めて地域の人たちが鉄路の問題に関心を持たなければならない。
- このままでは JR 北海道の赤字は膨らんでいき、鉄路の存続を地域に押し付けようとしているが、国にも責任があり、残すべき路線は国が支援すべき。
- 貨物輸送を含めて鉄路の維持について考えると、農作物の輸送コストにも大きく影響するため、農業者にとっては重要な問題である。
- 線路を守ることは非常に費用がかかり、現状の方法では鉄路を守ることは難しいと思う。
- 赤字だから廃止というのは間違っている。
- 通学本数が多くなるなら、バスになってもよい。

(2) 富良野駅の利用実態調査

市では6月29日、8月8日、11月15日、2月9日の年4回、富良野駅の乗降客数調査を実施しました。夏場は根室線でフラノラベンダーエクスプレス、富良野線でノロッコ号の運行により3線区合計で6月は2,910人、8月は2,540人の乗降客数でしたが、11月は3線区合計で966人でした。



(3) まちづくり講演会の開催



月日：平成 29 年 8 月 21 日
 場所：文化会館大会議室
 演題：地域の鉄道のあり方を考える

講師：㈱日本総合研究所主席研究員
 藻谷 浩介 氏

参加者：176 名

(4) 連絡列車早見表の更新

平成30年3月17日のJR北海道ダイヤ改正に伴い、新たな連絡列車早見表を更新し、市ホームページにJR時刻表を掲示しました。

(5) 広報ふらのでの鉄道企画特集の掲載

- ① 広報ふらのの8月号～鉄路の歴史や国鉄職員の思いなど18ページ分を掲載
- ② 広報ふらのの2月号～根室本線対策協議会中間報告など4ページ分を掲載

5. 市民の取り組み



山部友の会

(H29.4.14)

例年、桜の花見旅行をしている山部友の会では、平成29年4月の新潟県上越市の旅行に、JRを利用することを決め、参加者15人が山部駅に集まり、列車に乗って出発しました。



富良野青年会議所

(H29.6.18)

青年経済人などで組織する富良野青年会議所では、家族交流会を開催し、富良野駅からJRを利用し、上富良野駅まで乗車しました。

6. 国の動向

【平成30年1月12日：石井国土交通大臣会見】

国土交通省、北海道庁、JR北海道の3者で、今後の必要に応じ意見交換の場を設け、北海道庁およびJR北海道と密接に連携しながら、夏頃までに大まかな方向性について取りまとめてまいりたい。

7. 北海道の動向

北海道では、北海道新幹線の開業やインバウンドの急増、JR北海道の事業範囲の見直しなどについて、行政機関、交通事業者、道民・利用者など、あらゆる関係者が協働して、交通に関する施策を一体となって推進し、本道の更なる発展を支える交通ネットワークを実現するために、本年3月30日、「北海道交通政策総合指針」を策定しました。本指針では、富良野市に関する3つの線区について、以下の考え方が示されています。

【北海道交通政策総合指針より抜粋】

根室線（富良野～新得間）	圏域間のネットワーク形成や、今後の活力ある地域づくりの観点に十分に配慮しながら、他の交通機関との連携、補完、代替を含めた利便性の高い最適な交通ネットワークの確保に向け、地域における検討・協議を進めていく。 検討にあたっては、道北と道東を結ぶ災害時の代替ルートとして、また、観光列車など新たな観光ルートの可能性といった観点も考慮することが必要である。
根室線（滝川～富良野間）	住民の利用状況や、鉄道貨物輸送が地域の農作物を輸送する役割を一部担っていることを踏まえ、地域における負担等も含めた検討・協議を進めながら、路線の維持に努めていく。
富良野線（旭川～富良野間）	観光客の利用だけで鉄道を維持していくことは難しいことから、関係機関が一体となって、観光路線としての特性を更に発揮するよう取組を行うとともに、地域における負担等も含めた検討・協議を進めながら、路線の維持に最大限努めていく。

議案第 1 号

平成 3 0 年度事業計画（案）について

1. 連携強化について

国では、夏頃までに大まかな方向性を取りまとめ、北海道では3月に策定した交通総合政策指針に基づき、地域における負担等も含めた検討・協議を進めるとしていることから、今後、根室本線対策協議会や富良野線連絡会議と連携・協力を図りながら、鉄路の維持・存続に向けた協議や取り組みを強化してまいります。

2. 利用促進について

- (1) 市民は、1年間に1回以上JRを利用するよう努めます。
- (2) 市内事業者は、出張等にJRを利用するよう努めます。
- (3) 市は、JR北海道の事業範囲の見直しに関する情勢を的確に市民へ情報提供し、根室本線・富良野線の利用向上に努めます。

その他

富良野市根室本線・富良野線利用推進協議会規約

(名 称)

第1条 この会の名称は、富良野市根室本線・富良野線利用推進協議会（以下「協議会」という。）と称す。

(目 的)

第2条 この協議会は、鉄道事業の合理化を防止し、運行体系の改善と整備に対処すると共に、利用推進に努め、地域住民の交通利便を確保することを目的とする。

(構 成)

第3条 協議会は、別表の団体をもって構成する。

(役 員)

第4条 協議会に会長、副会長、監事を置き、会長は市長をもって充て、副会長及び監事は会長の指名した者をもって充てる。

- 2 会長は、協議会を代表し、議事その他会務を総理する。
- 3 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代理する。
- 4 監事は、協議会の経理を監査する。

(会 議)

第5条 協議会の会議は、定期総会及び臨時総会とする。

- 2 定期総会は年1回開催し、臨時総会は必要に応じて開催する。
- 3 会議は、会長が招集し、その議長となる。
- 4 会議は、第3条に掲げる団体の会員をもって構成し、次に掲げる事項を審議し、決定する。
 - (1) 事業計画の決定及び変更に関する事
 - (2) 予算及び決算に関する事
 - (3) 規約の制定及び改廃に関する事
 - (4) その他会長が必要と認めた事項に関する事
- 5 会員は、やむを得ない理由により出席できない場合は代理を出席させることができることとし、その者の出席をもって当該会員の出席とみなす。
- 6 会長は、必要に応じて会員以外の者に会議への出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(事務局)

第6条 協議会の事務局は、富良野市企画振興課に置き、事務局長は副市長をもって充てる。

(会 計)

第7条 協議会の運営に要する経費は、市負担金、構成団体負担金及びその他の収入をもって充てる。

2 負担金の額は、会議の議決を経て定める。

(会計年度)

第8条 協議会の会計年度は、4月1日から始まり、翌年3月31日に終了する。

(その他)

第9条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、会長が定める。

附 則

1. この規約は、昭和60年7月4日から施行する
2. 「富良野市国鉄合理化等防止対策協議会」及び「富良野市根室本線利用推進協議会」は廃止する
3. 昭和62年7月10日一部改正
4. 平成11年7月2日一部改正
5. 平成12年6月26日一部改正
6. 平成13年6月26日一部改正
7. 平成19年8月31日一部改正
8. 平成29年4月7日一部改正

別表（第3条関係）

区 分	所属・職名
市	富良野市長
市議会	富良野市議会 議長
	富良野市議会 副議長
	富良野市議会 総務文教委員長
	富良野市議会 市民福祉委員長
	富良野市議会 経済建設委員長
	富良野市議会 議会運営委員長
商工団体	富良野商工会議所 会頭
	山部商工会 会長
農業団体	ふらの農業協同組合 代表理事組合長
	富良野農民連盟 委員長
	山部農民連盟 委員長
	東山農民連盟 委員長
	富良野市農業委員会 委員長
観光事業者	ふらの観光協会 会長
	新富良野プリンスホテル 総支配人
労働団体	富良野地区労働組合連合会 会長
青年団体	富良野青年会議所 理事長
女性団体	富良野中央婦人会 会長
	富良野消費者協会 会長
物流事業者	富良野建設業協会 会長

	北印株式会社 代表取締役
	富良野地方卸売市場株式会社 代表取締役社長
	日本通運株式会社富良野支店 支店長
	富良野通運株式会社 代表取締役社長
交通事業者	JR 北海道富良野駅 駅長
	ふらのバス株式会社 代表取締役社長
教育関係者	富良野市教育委員会 教育長
	富良野高等学校 校長
	富良野緑峰高等学校 校長
地域代表	朝日町連合会 会長
	本町連合会 会長
	若松町連合会 会長
	日の出町連合会 会長
	幸町連合会 会長
	末広町連合会 会長
	栄町連合会 会長
	若葉町連合会 会長
	緑町連合会 会長
	扇町・南町連合会 会長
	春日町・東町連合会 会長
	桂木・北斗町連合会 会長
	弥生町連合会 会長
	東部第一町内連合会 会長
	東部第二町内連合会 会長
	瑞穂町連合会 会長
	麻町連合会 会長
	西町連合会 会長
	学田連合会 会長
	新富町連合会 会長
	北の峰町連合会 会長
	島の下連合会 会長
	御料連合会 会長
	五区連合会 会長
	布部連合会 会長
	扇山地区連合会 会長
	大沼連合会 会長
	鳥沼地区連合会 会長
	布礼別地区連合会 会長
	麓郷振興会 会長
	山部地区総合振興協議会 会長
東山地域連絡協議会 会長	